

第 169 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	平成 29 年 11 月 17 日（金）午前 10 時 00 分～11 時 40 分 経済調査会会議室
出席委員	朝堀泰明、加藤佳孝、小路直彦、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																											
1. 前回議事概要の確認 2. 「積算資料」12月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 ・ 審査対象資材のうち、12月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 25%;">＜品目＞</th> <th style="text-align: center; width: 25%;">【地区】</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">（理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td>北海道、北陸（新潟を除く）、中部、近畿、四国、沖縄</td> <td>需要は盛り上がりを欠いているものの、製造コストの高止まりから製販共に売り腰を強めており、一部の地区で小幅上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td>全国（中国、四国を除く）</td> <td>需給に緩みが見られない中、販売側の売り腰は依然として強く、更なる値上げ浸透を図る構えを見せている。中国・四国地区を除いて市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td>全国</td> <td>国内電炉メーカーの鉄屑需要は旺盛。需給に緩みは見られず多くの問屋筋も購入価格を引き上げている。全国的に市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>奈良</td> <td>大阪広域協組の組織改編に伴い、価格上伸を妨げてきた大阪地区の員外社による越境・安値販売が減少。競争要因が減少する中、協組の打ち出していた値上げが需要家側に受け入れられ、市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂（荒目・細目）</td> <td>熊本</td> <td>長崎産海砂の値上げを受け、県内の骨材業者は仕入れ価格の上昇を理由に強気の姿勢で価格交渉を展開。打ち出していた値上げの一部が浸透し、市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>全国</td> <td>原油価格の上昇を背景に卸価格の引き上げが続いている。販売会社は仕入れコストの上昇分を末端価格に転嫁しており、先月に引き続き市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>ヒューム管外圧管 B型1種</td> <td>沖縄</td> <td>市場規模が縮小傾向にある中、協同組合は製造コストの上昇を理由に値上げを打ち出す。本土からの材料手配が困難な地元業者を中心に需要家側が値上げを受け入れ、市況は上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	＜品目＞	【地区】	（理由）	【上伸した資材】			異形棒鋼	北海道、北陸（新潟を除く）、中部、近畿、四国、沖縄	需要は盛り上がりを欠いているものの、製造コストの高止まりから製販共に売り腰を強めており、一部の地区で小幅上伸。	H形鋼	全国（中国、四国を除く）	需給に緩みが見られない中、販売側の売り腰は依然として強く、更なる値上げ浸透を図る構えを見せている。中国・四国地区を除いて市況は上伸。	鉄屑	全国	国内電炉メーカーの鉄屑需要は旺盛。需給に緩みは見られず多くの問屋筋も購入価格を引き上げている。全国的に市況は上伸。	生コンクリート	奈良	大阪広域協組の組織改編に伴い、価格上伸を妨げてきた大阪地区の員外社による越境・安値販売が減少。競争要因が減少する中、協組の打ち出していた値上げが需要家側に受け入れられ、市況は上伸。	コンクリート用砂（荒目・細目）	熊本	長崎産海砂の値上げを受け、県内の骨材業者は仕入れ価格の上昇を理由に強気の姿勢で価格交渉を展開。打ち出していた値上げの一部が浸透し、市況は上伸。	軽油	全国	原油価格の上昇を背景に卸価格の引き上げが続いている。販売会社は仕入れコストの上昇分を末端価格に転嫁しており、先月に引き続き市況は上伸。	ヒューム管外圧管 B型1種	沖縄	市場規模が縮小傾向にある中、協同組合は製造コストの上昇を理由に値上げを打ち出す。本土からの材料手配が困難な地元業者を中心に需要家側が値上げを受け入れ、市況は上伸。
＜品目＞	【地区】	（理由）																										
【上伸した資材】																												
異形棒鋼	北海道、北陸（新潟を除く）、中部、近畿、四国、沖縄	需要は盛り上がりを欠いているものの、製造コストの高止まりから製販共に売り腰を強めており、一部の地区で小幅上伸。																										
H形鋼	全国（中国、四国を除く）	需給に緩みが見られない中、販売側の売り腰は依然として強く、更なる値上げ浸透を図る構えを見せている。中国・四国地区を除いて市況は上伸。																										
鉄屑	全国	国内電炉メーカーの鉄屑需要は旺盛。需給に緩みは見られず多くの問屋筋も購入価格を引き上げている。全国的に市況は上伸。																										
生コンクリート	奈良	大阪広域協組の組織改編に伴い、価格上伸を妨げてきた大阪地区の員外社による越境・安値販売が減少。競争要因が減少する中、協組の打ち出していた値上げが需要家側に受け入れられ、市況は上伸。																										
コンクリート用砂（荒目・細目）	熊本	長崎産海砂の値上げを受け、県内の骨材業者は仕入れ価格の上昇を理由に強気の姿勢で価格交渉を展開。打ち出していた値上げの一部が浸透し、市況は上伸。																										
軽油	全国	原油価格の上昇を背景に卸価格の引き上げが続いている。販売会社は仕入れコストの上昇分を末端価格に転嫁しており、先月に引き続き市況は上伸。																										
ヒューム管外圧管 B型1種	沖縄	市場規模が縮小傾向にある中、協同組合は製造コストの上昇を理由に値上げを打ち出す。本土からの材料手配が困難な地元業者を中心に需要家側が値上げを受け入れ、市況は上伸。																										

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果									
<p>○奈良県内の 2 つの生コン協組が平成 28 年 8 月に組織統合したということだが、統合後の出荷量はどうか。</p> <p>○大阪広域生コン協組が奈良地区の生コン協組と統合していく予定はあるか。</p> <p>○熊本地区のコンクリート用砂について、長崎地区および山口地区の海砂が供給源ということだが、熊本地区の価格が山口地区よりも安い価格となっているのはなぜか。</p> <p>○沖縄地区のヒューム管について、市場規模の縮小傾向は今に始まったことではないが、この時期に値上げが打ち出される理由は何か。</p> <p>○ヒューム管以外にも収益悪化を理由に値上げ交渉をするという資材は多い。一定量の需要と供給能力のバランスが取れていれば、市場価格はある程度の水準に落ち着くと考えた場合、ヒューム管のような製品は、今後、どのような価格推移となりそうか。</p> <p>3. 「積算資料」12 月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○ガス管メーカー 2 社で同様な水準の値上げとなっているが、その理由は何か。</p>	<p>【下落した資材】 再生クラッシュラン 新潟</p> <p>大規模な解体工事が進み、廃材の発生量は増加基調。一方、路盤向けの需要は低調で、需給バランスの崩れから相場は軟調。価格は下落した。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで員外社であった大阪の 3 工場が大阪広域協組に加盟したことにより、奈良地区の出荷量のおよそ 30% を占めていた県外員外社のシェアが、統合後の奈良県生コン協組の扱いとなった。これに加えて、全体的に需要が堅調に推移したことから、平成 28 年度の出荷量は、これまでの漸減傾向から統合前の合計数量以上の出荷となった。 現時点でその予定はない模様。 熊本地区の流通は、長崎産海砂が 80% 程度を占めており、山口産は残りのおよそ 20% 弱である。今回の上伸により、熊本地区の掲載価格は長崎地区とほぼ同水準となる。熊本地区の価格が山口地区よりも安い価格となっているのは、船による大量輸送となるため輸送コストにスケールメリットが働いていることと、需要家との力関係が影響を及ぼしていることなどが考えられる。 指摘の通り、ヒューム管の出荷量に減少傾向が見られ始めたのは平成 21 年頃からである。出荷量が減少することで、人件費や燃料など製作にかかるコストが相対的に高まって利益を圧迫するが、しばらくは対応できていたため、当初は値上げに対する意欲はそれほど高くなかった。その後も市場規模の縮小が続き、ここに来て、これ以上は価格を維持できないという危機感が高まってきたことによる。 ヒューム管に関しては、下水道などの整備がほぼ済んでいる中で、今後は維持・更新工事の需要が中心となる。また、更新工事においてもヒューム管の取り替えではなく、管路更正工法が採用されることも多い。今後も新規工事需要がなかなか見込めない中で、ヒューム管の大量生産は考えにくい。そのため、製作コスト的にも現在の価格水準か、それ以上の水準でない、必要な時に供給できなくなる可能性が高まってくる。 <p>・審査対象資材のうち、12 月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="1" data-bbox="638 1646 1468 1691"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 1646 941 1691"><品目></th> <th data-bbox="941 1646 1244 1691">[地区]</th> <th data-bbox="1244 1646 1468 1691">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 1691 941 2051">【上伸した資材】 ガス管</td> <td data-bbox="941 1691 1244 2051">全国</td> <td data-bbox="1244 1691 1468 2051">原材料価格の上昇によるメーカーの値上げを受け、流通各社は販売価格への転嫁を進めてきた。需要者側がその一部を受け入れたため、市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 1937 941 2051"></td> <td data-bbox="941 1937 1244 2051"></td> <td data-bbox="1244 1937 1468 2051">・ガス管はメーカー 2 社でしか生産していない。原材料の上昇などを理由とした値上げは両者別々の時期に打ち出しているが、双方で動向を確認しながら行っているため、最終的に同様な水準に収れんしていく傾向にある。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】 ガス管	全国	原材料価格の上昇によるメーカーの値上げを受け、流通各社は販売価格への転嫁を進めてきた。需要者側がその一部を受け入れたため、市況は上伸。			・ガス管はメーカー 2 社でしか生産していない。原材料の上昇などを理由とした値上げは両者別々の時期に打ち出しているが、双方で動向を確認しながら行っているため、最終的に同様な水準に収れんしていく傾向にある。
<品目>	[地区]	(理由)								
【上伸した資材】 ガス管	全国	原材料価格の上昇によるメーカーの値上げを受け、流通各社は販売価格への転嫁を進めてきた。需要者側がその一部を受け入れたため、市況は上伸。								
		・ガス管はメーカー 2 社でしか生産していない。原材料の上昇などを理由とした値上げは両者別々の時期に打ち出しているが、双方で動向を確認しながら行っているため、最終的に同様な水準に収れんしていく傾向にある。								

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
<p>○ガス管は原材料の上昇を値上げの理由としているが、強粘結炭は短期的に価格が下がっている。この時期に値上げが通ることについて、どう考えたら良いか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・ガス管に限らず、値上げが通るか通らないかは、値上げを表明したタイミングで市場に受け入れられる要因があるかどうかと言える。ガス管については、年度末から新年度にかけて荷動きの活発化が見込まれており、注文が入り始めているこの時期に、安定供給を望む需要者側が値上げの一部を受け入れたということ。</p> <p>・平成 29 年 12 月 15 日（金）10 時～12 時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。